

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3075号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



夜明けの瀬戸内海を望む (香川県土庄町)

もくじ

- 随 想
- 情 報
- フォーラム
- 政 策

多発化、大規模化、多様化する災害 平成30年版消防白書
―着実に消防防災体制の充実強化を―……………(2)

農業の町からものづくりの町へ
〜ひまわりオイル事業で地域活性化〜香川県まんのう町……………(5)

「オンラインワン」の村づくりをめぐって……………山形県鮭川村長 元木 洋介……………(10)

コラム

未来塾

福島大学教授 生源寺 眞一

時の経つのは早いもので、5月には地域農政未来塾が第4期生を迎える。塾は全国町村会の肝いりで運営されているから、ご存知の読者も多いと思う。月に一回、東京の町村会館で二日かけて行われる講義と演習が基本で、ゼミ単位で農村の現場を訪問し、特色のある取組に接する機会もある。締めくくりは研究論文の執筆で、年末年始の休日返上で頑張り抜く塾生も少なくない。

塾のねらいがある。

塾長を仰せつかっている立場上、「手前味噌だね」との反応を覚悟のうえで申し上げるならば、若手・中堅の職員が塾生として投じた貴重な時間と労力に対して、それを十分に上回る成果を手にしたに違いない。これが集大成としての研究論文を精読し終えたときの強い実感だった。仲間とともに学んだ新たな知見や発想法が具体的に実を結ぶ日も遠くないであろう。もちろん、果実を手にするのは卒業生だけではない。マンパワーの確保に苦勞する中で、職員を送り出していたいた町村に確かな見返りが届くこと、ここに未来

教える側も教えられることが少なくない。ここにも塾の特徴がある。今回は私自身が改めて気づかされたことから、ひとつだけ申し上げておきたい。それは町村の役場の総合力であり、分野横断的な潜在力にほかならない。仕事の縦割りが徹底し、固定的な専門家集団からなる国の省庁と対比してみると分かりやすい。町村役場の職員には、財政を担当したのちに農政を担うケースなど、さまざまな領域を経験するケースが少なくない。塾生にも農政の未経験者が含まれている。そもそも異なる分野の職員とほとんど隣り合わせであるところに、役場の持ち味があると言ってもよい。

分野横断的な経験と交流を活かすこと、この点に町村ならではの新たな発想の可能性がある。農政についても、領域を農業生産に限定することなく、従来とは異なる斬新なアイデアが生み出されてよい。それこそが「未来塾」の名称にふさわしい成果なのである。

写真キャプション

潮の満ち引きによって海中から姿を現す砂の道“エンジェルロード”は、干潮時には歩いて島を渡ることができる人気の観光地。近くの丘の上にある「約束の丘展望台」はエンジェルロードも瀬戸内海も見渡せる絶景スポットで、幸せを願う訪問者らが鐘の音を響かせる。

政 策

多発化、大規模化、多様化する災害 ―着実に消防防災体制の充実強化を― 平成30年版消防白書

「平成30年版消防白書」が公表された。平成30年は、西日本を中心に河川の氾濫や土砂崩れを起こした豪雨、大阪府北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震など、多くの人的・物的被害が生じた。この被害状況や消防庁の対応、消防防災の組織と活動、国民保護への対応、自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくりなどを紹介し、住民、企業も含めた総合的な消防防災体制を確立することを目指す。

災害等への対応や、重点的に実施した施策等

社会の構造の変化、風水害の多発化・激甚化、災害の多様化等、消防を取り巻く状況は常に変化している。これらに適切に対応し、今後発生が予測されている南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする地震災害等に備える必要がある。

●「平成30年7月豪雨」の被害と対応
長期間にわたる記録的な大雨の影響で、各地で河川の氾濫による浸水や土砂崩れ等が発生。死者数は、平成元年以降に発生した風水害で最多の224人を記録した。

地元消防本部、消防団、県内消防

応援隊、緊急消防援助隊（岡山県、広島県、愛媛県、高知県に派遣）は、自衛隊、警察等と連携し、被災住民の避難誘導、救助活動、行方不明者の捜索等を実施。活動規模は、東日本大震災、熊本地震に次ぐもので、延3,713隊、1万5,287人で活動し、397人を救助した。

●「平成30年9月6日」に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生。死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害も発生した。

●「平成30年9月6日」に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生。死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害も発生した。

●「平成30年9月6日」に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生。死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害も発生した。

●「平成30年9月6日」に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生。死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害も発生した。

●最近の地震の被害と対応

平成30年6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」では、高槻市において小学生がブロック塀の崩壊に巻き込まれるなど、死者6人などの人的被害、5万棟超の建物被害が発生。ライフラインにも多くの被害が発生したほか、鉄道をはじめとする交通機関にも影響が及び、多数の帰宅困難者が発生した。各消防本部は直ちに消火、救助、救急活動を、消防団は、地震発生直後から、消火活動や巡回活動、地震で倒壊したブロック塀等の撤去作業、道路啓開等を実施した。

●「平成30年9月6日」に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生。死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害も発生した。

●「平成30年9月6日」に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生。死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害も発生した。

●「平成30年9月6日」に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生。死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害も発生した。

●消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化

消防防災ヘリコプターは、平成30年11月1日現在、全国の55団体に於いて75機が運航されている。

●「平成30年3月5日」長野県で発生した消防防災ヘリコプター墜落事故を踏まえ、平成30年に、ヘリコプター動態管理システムの常時活用、安全性向上策、ヘリコプター操縦士の養成・確保のための財政支援等について検討会報告書を取りまとめ提言。早急に実施するよう助言した。

●「平成30年8月10日」地形習熟訓練中に墜落した群馬県防災ヘリコプターの事故を踏まえ、安全管理体制の再点検、長野県の事故の提言事項の早期実施を求めるとともに、提言事項の実施状況に係るヒアリングを実施した。

●「平成30年8月10日」地形習熟訓練中に墜落した群馬県防災ヘリコプターの事故を踏まえ、安全管理体制の再点検、長野県の事故の提言事項の早期実施を求めるとともに、提言事項の実施状況に係るヒアリングを実施した。

●「平成30年8月10日」地形習熟訓練中に墜落した群馬県防災ヘリコプターの事故を踏まえ、安全管理体制の再点検、長野県の事故の提言事項の早期実施を求めるとともに、提言事項の実施状況に係るヒアリングを実施した。

●消防の広域化の推進

●「平成30年4月1日現在、消防の広域化は、消防力の確保・充実のための方策として極めて有効な手段で、平成30年4月1日現在、

政 策

消防本部数は728となり、一定の成果を上げた。非常備町村は29町村で、地理的な要因が多く、東京都、和歌山県、徳島県、香川県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県に存在する。

広域化に向けた検討を行っている市町村は、市町村長部局、消防本部、構成会議議員等から構成される協議会等の検討組織を設置し、①広域化後の消防の円滑な運営を確保するための基本方針、②消防本部の位置及び名称、③市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項等、広域消防運営計画や組合規約等の作成に必要な事項を中心に協議を重ねている。

●消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために大きな役割を果たしている。しかし消防団員数は年々減少しており、平成30年4月1日現在、前年に比べ6、664人減少し、84万3、667人となっている。

充実強化の施策としては、女性、学生、被雇用者及び公務員への加入促進、消防団員の処遇の改善、装備の充実強化を実施。消防団員の確保に

ついては、「大規模災害団員」制度の一層の浸透等の取組を促進している。

●女性消防吏員の更なる活躍の推進

全国消防吏員に占める女性割合は、平成30年4月1日現在で2.7%と、依然として低水準となっている。各消防本部においては、その比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることが目標に数値目標を設定した上で、計画的な増員に取り組みすることとしている。

活躍促進に向けた取組としては、女子学生等を対象とした職業説明会、消防本部が実施する女子学生等向け職場体験の支援を実施。また、先進的な取組を行っている消防本部の事例等をまとめた「消防庁女性活躍ガイドブック」を作成。消防本部の人事担当者や女性活躍に関する有識者を派遣して、採用促進の具体的な取組等について助言する「女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度」を新設した。

●住宅宿泊事業(民泊)における防火安全対策

住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行された。消防庁では安全性を確保するために必要な防火安全対策を講じつつ、消防用設備等の規制

の合理化を行い、健全な民泊の普及を推進している。

民泊では、建物の避難経路に不案内な方や火気設備等の取扱いに不慣れな方が宿泊することによる火災危険性が懸念されるため、家主による応急対応が可能であると考えられる場合を除き、自動火災報知設備等の設置をはじめとする防火安全対策を講じることとした。

今後は、利用者や周辺住民の安全性を確保しつつ、よりわかりやすく合理的な防火安全対策が講じられるように事業者や消防本部、関係団体の意見を踏まえ、引き続き検討を進めていく。

●AIやロボット等を活用した消防防災体制の充実

今後発生が予測されている南海トラフ地震や首都直下地震などの地震災害に備え、集中豪雨・台風等の自然災害がもたらす被害を軽減するため、科学技術を活用した消防防災対応策は重要である。

現在、耐熱性が高く、災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を行う消防ロボットシステムの研究開発、ドローンを利用した土砂等の流れた方向や災害発生後の地表の高低を評価するための技術開発を実施。

今後は、現場の活動と密接にリンクさせながら、分析精度の更なる向上に係る研究を推進する。

●日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開

平成25年に策定された「インフラシステム輸出戦略(平成30年度改訂版)」では、大規模ビルや石油コンビナート等における火災や爆発のリスクが増大している新興国に対して、火災予防制度、消防用設備、消防車両、資機材等を海外展開することとしている。

日本の消防用機器等は、消防庁が策定する規格・基準に基づくことにも、第三者機関による厳格な検定等の認証を取得しており、ニーズを反映した細かな設計で、長期間の使用が可能である。しかし、東南アジアの一部の国では、欧米規格を採用する傾向が見られる。導入コストの低い中国製や韓国製の消防用機器等の台頭もあり、日本の機器の競争力を更に高めるため、日本製品の品質・信頼性の高さについて理解を促すことが必要となっている。

海外展開への具体的な取組としては、日本の消防用機器等の優位性をPRするホームページやリーフレットを作成、配布。日本貿易振興機構

政 策

(JETRO)と連携したセミナーを開催。引き続き、東南アジア諸国を中心に働き掛けていく。

●熱中症への対応

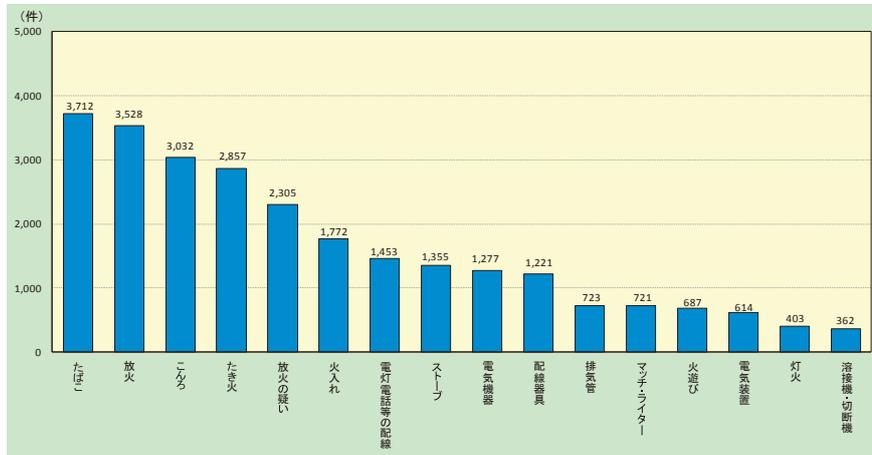
平成30年5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員は9万5、137人、死者数160人を記録。特に7月は、月平均気温が東日本では19.46年の統計開始以来第1位、西日本では第2位となる高温を記録し、同月の熱中症による救急搬送人員(5万4、220人)及び死亡者数(133人)は、平成20年の調査開始以来過去最多を記録した。

消防庁ホームページやツイッターで熱中症情報を提供。7月に実施している「熱中症予防強化月間」を8月31日まで延長した。外国人を対象とした熱中症の予防方法や、医療機関を受診する際に必要な物品等のポイントを記載した、「外国人のための熱中症予防普及啓発リーフレット」を作成。活用を促している。

消防防災の組織と活動

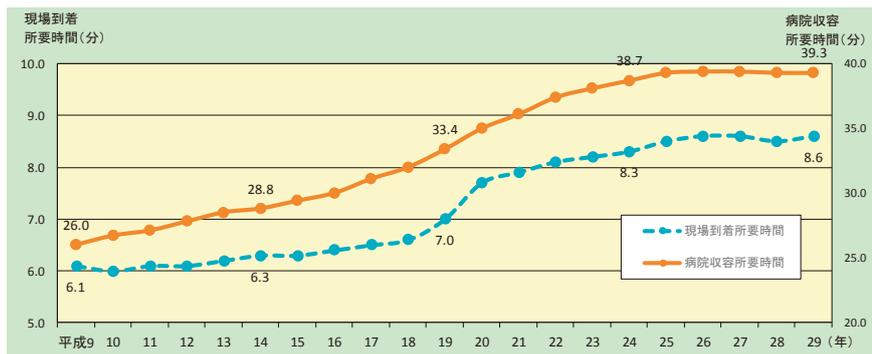
火災の現況と最近の動向について見ると、平成29年中の出火件数は3万9、373件、火災による死者数

■ 図1 主な出火原因別の出火件数 (平成29年中)



(備考)「火災報告」により作成

■ 図2 救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移



(備考) 1 「救急年報報告」により作成

2 東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

く評価された。

平成30年2月には、台湾当局による捜索・救助活動を支援するため、国際緊急援助隊専門家チーム8人(国際消防救助隊員2人)を派遣。台湾において高

実強化を期した。

平成一〇年三月七日には「自治体消防制度70周年記念式典」を実施。国民の安心・安全な生活を確保するという消防に課せられた使命の重要性を再認識し、更なる消防防災体制の充実強化を期した。

キー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)で編成される。

前と比較して1.6分延伸の8.6分、病院収容所要時間の平均は10年前と比較して5.9分延伸の39.3分となった。(図2参照)

は1、456人で、この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向にある。出火原因は、たばこが3、712件と最も多く、次いで放火が3、528件、こんろうが3、032件となっている。(図1参照)

3人である。消防職員数については、1、059人増加しており、10年前の104.4%となっている。救急自動車による全国の救急出動件数は、63.4万2、147件(対前年比13万2、183件増、2.1%増)となっており、ほぼ一貫して増加傾向が続いている。

現場到着所要時間の平均は、10年前と比較して1.6分延伸の8.6分、病院収容所要時間の平均は10年前と比較して5.9分延伸の39.3分となった。(図2参照)

フォーラム

ひまわり畑

現地レポート

町村独自のまちづくり



農業の町からものづくりの町へ

ひまわりオイル事業で地域活性化

香川県 まんのう町

まんのう町の概況

まんのう町は、香川県の中西部に位置し、讃岐山脈の山並を背景に水と自然にあふれた「癒しの町」です。町名の由来となっている日本最大級のかんがい用ため池「満濃池」は、讃岐の水瓶とも言われ、弘法大師空海が改修・監修し古くからこの地に多くの恵みをもたらし、その歴史的价值が評価され、世界かんがい施設遺産として認定されたところです。また最近「ひまわりのまち」として県内でも有名となり、花を愛でる観光は勿論のこと、収穫した種からオイルをつくるなど、ひまわりを使った地域活性化に取り組んでいます。

●あらし及び地勢

まんのう町は、平成18年3月20日に琴南町と満濃町、仲南町の3町が合併



▲弘法大師空海が修築したとされる「満濃池」

して誕生した町です。面積は194.45km²、県下で3番目の広さを有しています。

町の北部、満濃地域と仲南地域北部には平野が広がっており、金毘羅山や、讃岐富士と呼ばれる飯野山を背景に、





▲1, 200年前に作られた中寺廃寺跡から眺める讃岐平野

田畑や住宅地が点在する讃岐らしい景観を形成しています。一方、町の南部、琴南地域と仲南地域南部は、標高2000~1,000mの讃岐山脈の山地帯で、県下で唯一の一級河川土器川や財田川の本支流に沿う谷あいに農村集落が形成され、中山間地農業が展開されています。町には「満濃池」をはじめ大小約1,000ものため池が点在しています。

●交通

公共交通機関は、民間バス路線が2線、鉄道はJR土讃線と、高松琴平電気鉄道琴平線の2路線が通っています。また本町と徳島県を結ぶ国道も、32号線と438号線の2線が、さらに県西部に向かっては377号線が町内を通っています。

●現況

まんのう町の人口は平成31年1月1日現在18,660人です。合併時の平成18年4月1日の人口が20,780人で、合併してから約2,100人減少している状況です。高齢化率は約36%で、年々高くなってきています。

町の基幹産業は、水稲や野菜栽培などの農業が中心ですが、兼業農家が多く規模も零細です。また琴南、仲南地域は山林が大半を占めており、担い手の確保と農地の集約化という課題を抱えています。

町内には、四国で唯一の国営公園「国営讃岐まんのう公園」があり、モンスターの音楽祭をはじめ、四季を通じて多くのイベントがあり、年間約50万人の人が来園しています。



▲国営讃岐まんのう公園

▲5月頃に見頃を迎えるルピナス



ています。また、県営の満濃池森林公園もあり、平成29年度には全国育樹祭が開催されました。さらに、県内でも人気の「うどん店」が数多くあり、一年を通して県内外から多くの人が訪れています。

以降、ひまわりを使った地域振興、取組について紹介します。

経緯
ひまわりの取組の動機、

まんのう町は「ひまわり」を使った地域振興に取り組んでいます。始まりは、平成元年に遡りますが、合併前の旧仲南町帆山地区において、休耕地の転作作物として、観賞用ひまわりを20a栽培したのがきっかけです。当初は鑑賞用ということでしたが、鑑賞で楽

しむだけでなく、何か商品にならないかという地元農家の方の発想などから、平成4年に搾油用の種に替え、収穫した種を業者に委託して搾り、道の駅などで販売しました。平成10年からは簡単な搾油機械を導入して、ひまわり油を自主生産し始めました。

平成12年に地元主体の「ひまわり祭り」が開催されたことを機に、多くの方が町内外から訪れるようになりました。その後、平成24年からは高オレイン酸の種類のひまわりに転換し、ひまわり油の加工や商品化、ひまわり祭りなどが評価され、平成25年に「豊かなむらづくり表彰事業」で農林水産大臣賞を受賞しました。



▲ひまわり祭りの様子

フォーラム

ひまわりオイル事業化へ

まんのう町のひまわり油製造は、当初から香川県の農業改良普及センターやJAなども協力して取り組んできました。旧仲南町時代にも、この「ひまわり油」を特産品の一つとしていましたが、広報活動や販売促進という点からは、町での十分なPRも出来ておらず、認知度も低かったように思われます。

ひまわり油については、全国的にみると、北海道名寄市や北竜町、兵庫県佐用町などが有名です。平成28年には兵庫県佐用町や島根県出雲市などとともに、第1回ひまわりオイルサミットを開催し、輸入が国内供給の大部分を占めている現状で、まんのう町が希少な国産ひまわり油の産地であることを宣言しました。そういった中、国の地方創生の流れを受けて、特産品として中途半端な状態で、生産者の高齢化が進み、後継者の慢性的な不足に陥っているひまわりやかりん、薬草などの品目を中心に六次産業化を進めるなど、町では農林業の振興を中心に、次の3点から積極的に事業展開していくことにしました。

1点目が、拠点の整備です。合併後に廃校となった小学校の校舎をリノベーションして、ひまわり油の加工から瓶詰めまでを行う、作業効率を高め

たブランド施設として整備しました。併せて、かりんや薬草の加工などの拠点整備も行い、すべて含めた形で「ものづくりセンター」として平成30年に稼働し始めました。

さらにこの施設は、原料の保冷保管から二次三次加工、袋詰めや瓶詰め、販売用の在庫管理などを行うことが出来るよう整備しており、将来的には展示販売も行えればと思います。

2点目はブランドینگ化です。平成28年度から地元香川県の㈱百十四銀行と連携協定を提携し、行員で映画監督をしている香西志帆さんをアドバイザーとして迎え、「ひまわりのブランドینگ化」を進めています。ブランドینگ化にあたって、まずはひまわりの花畑が観光資源となっている点に



▲ものづくりセンター



▲まんのう町のひまわりちゃん(上)とひまわりオイル(左)



着目して、「ひまわりならまんのう町」「まんのうひまわり」というワードを広めることをコンセプトに「まんのう町のひまわりちゃん」という朝ドラ風ネットドラマを撮影し、昨年の春に上映会を開催しました。

また、ひまわり油も今までのボトルやラベルを一新し、名称も「ひまわりオイル」という呼び方に変えたところ、ネットドラマの影響もあり、各種メディアに度々とりあげられるようになりました。さらに「ひまわりオイル」は、平成30年度の香川県産品コンクールでは努力の甲斐あって、最優秀の県知事賞を受賞することができました。

3点目は人です。今までは地元農家の方が交代でひまわり油の搾油から瓶

詰までを細々と行っていました。しかし、栽培面積も拡大し、収量も増え、搾油量も増えたにもかかわらず、依然として後継者不足は改善されていませんでした。そこで、平成27年に総務省の地域おこし協力隊の制度を活用して、やる気のある人材を採用し、新たな風を起こそうとしました。播種から収穫、搾油、ブランド化までを地元農家の方と一緒にいうことを目指していましたが、地方創生による拠点整備やブランドینگ化などの流れを受けて、当初予想していた規模以上のものとなり、運営方針の違いから、最初の隊員は2年で退任してしまいました。現在は新たに隊員を募り、3名体制でひまわりオイルの製造や販売に取り組んでいます。



▲地域おこし協力隊

フォーラム

現状と今後の課題

さて、以上のように、町ではひまわりを中心としたものづくりの事業が進んでいますが、特にひまわりの振興については、多くの課題を抱えています。

まずは、栽培農家と取りまとめをしている方々の高齢化です。実際に転作物物として栽培を始めたひまわりも、一定の収入が見込めることを前提に事業として取り組んでいます。特定の高齢者の方が農作業の合間に苦勞して各生産者の収量を取りまとめているという現状です。残念ながら次を担う後継者の育成ができていないこともあり、人材の確保は今まさに現場で必要とされている喫緊の課題となっています。

次に、ひまわりオイルの製造販売です。当初は農業生産法人で取り組んでいましたが、組織の高齢化など自主運営が難しくなり、現在は第三セクターが替って運営を行っています。しかし、販売ルートが確立しておらず、経済的な基盤が不安定なまま進んでいるような状況です。町をあげての特産品化、ブランド化ということもあり、行政が携わる部分も多い中、製造販売においてもどこまでが民間でどこまでを行政が受け持つのかといった、半官半民事業特有の責任の所在が不明確となっているところもあり、今後事業を推進していく上で、リスク分担を明確にして

いくことが必要となってきます。

最後がひまわり関連商品の開発です。現在、関連商品として、刷新されたひまわりオイルは勿論のこと、ドレッシングやひまわり牛のロケットなどがあります。過去にはひまわりオイルを使った石鹸などもありました。また、搾油した後に出る油粕を飼料にして牛に一定量を与えることで生まれた「ひまわり牛」もあり、県内のスーパーでも美味しいと好評です。油粕は田畑の肥料としても利用価値があり、無駄にするものがほとんどない仕組みづくりができつつあります。しかしながら、販売戦略上、オイル単体の勝負はなかなか厳しい面もあることから、新しいドレッシングの開発や、オイルを使ったお菓子や料理、さらにはひまわり畑やひまわりの花自体を観光資源として活用するため、JRR四国などの企業ともコラボした企画を検討し、売れる商品開発に向けて力を入れているところです。

地元の農家あつての地域活性化というところではありますが、様々な業種の企業や地域住民とコラボすることで新たな発想が生まれ、みんなでひまわりをブランド化することに取り組んでいます。毎年7月には100万本のひまわりの花を咲かせて皆様をお待ちしていますので、是非ともまんのう町へお越し下さい。

まんのう町長 栗田 隆義

都道府県別市町村数

(平成31年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	29	2	31	29	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	743	183	926	792	1,718

町村

ご当地キャラじまん

Vol.46

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



2012年12月28日生まれの女の子で、里山里海の妖精。おっとりしているが、活動的で好奇心旺盛。出会った人を元気にすることが得意。町の特産品はすべて大好物で、とっても美味しいん坊。



能登町イメージキャラクター

のっとりん

石川県能登町

能登町のブランドイメージを確立・強化し、特産品のブランド化と他地域との差別化を図ることを目指し、能登町商工会青年部が中心となってイメージキャラクターを公募し誕生した「のっとりん」。能登町の「の」をモチーフにした体型に、町の花「フトキシマ」の髪飾りを付けてオシャレをしています。豊かな里山里海に恵まれていることを「緑」と「青」で表した体に、穏やかな波と「能登海洋深層水」をイメージしたデザイン、そして、足元は里山特産の「ブルーベリー」と、体全体で能登町を表現しています。「能登町」ふるさと大使「として町内外のイベントに参加し、「宇出津港」と寒がり「能登牛」「赤崎」等の美味しいものや能登杜氏のお酒等の町特産品のPR活動に励んでいます。

南伊豆町宣伝部長

いんこう男爵

静岡県南伊豆町

伊豆半島最南端にあり、南伊豆町の観光所でもある石廊崎灯台がモチーフのキャラクター。石廊崎と町内全体の活性化を目的として誕生しました。物腰の柔らかいジェントルマンですが、いつも持っているステッキを使っておちゃめにふざけることもあります。宣伝部長という役職柄、町内の観光スポットの看板や観光案内のパンフレット等、あちこちで「いんこう男爵」を見かけることができます。また、今年4月には、いよいよ「石廊崎オーシャンパーク」がグランドオープンを迎え、いつでも身近に石廊崎灯台を見学できるようになるので、「いんこう男爵」も益々張り切っているのだとか。かなり高齢で、時々腰が痛くなることもありませんが、まだまだ現役。灯台だけに、町の明るい未来を照らせるようにと、日々精進しています。



1987年10月5日生まれの147歳。ゆるい笑顔と個性。灯台(下階)を座右の銘としている。いんこう男爵曰く「決してさへくありません。真摯に南伊豆の魅力を伝えたい。いんこう男爵」。

2009年11月1日生まれの男の子。のんびり屋さん。大きな目がチャームポイント。本人はかなりイケてると思っているツイスタンスと、ところ構わず急に飛び跳ねるフリーチングジャンプが特技。



太地浦くじら祭宣伝キャラクター

ゴン太

和歌山県太地町

毎年11月の第一日曜日に開催される「太地浦くじら祭」の25周年と、「太地町立くじらの博物館」の40周年を記念して2009年に誕生した「ゴン太」。古式捕鯨発祥の地であり、その400年の歴史を誇る太地町ならではのキャラクターで、「ゴビレ」ゴンドウをモチーフにしています。「ゴン太」が特にPRに力を入れているのは、「太地町立くじらの博物館」。鯨に関する資料を千点以上も展示している博物館としてのポテンシャルとともに、施設内にあるプールで行われているくじらやイルカのショー等、エンターテインメントとしても魅力あふれる施設であることが自慢です。ちよっぴりあたまでつかちなフォルムと愛くるしい瞳で人氣者の「ゴン太」。「太地浦くじら祭」を始め、町内のイベントに積極的に参加するほか、町外にも出かけていって、町をPRするため、頑張っています。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

随 想

「オンリーワンの村づくり」をめざして



さげがわ
山形県鮭川村長

もと き よう すけ
元 木 洋 介

秋の訪れとともに敷き詰められる黄金色の稲穂と、四季折々の風情を楽しむことができる自然豊かな美しい村です。

さて、私は、昨年4月に村長として4期目をスタートさせていただきました。この間、様々な施策を村民とともに実施してきました。農業振興、観光振興、子育て支援と時代のニーズを先行し住民が住みやすいと実感できる村づくりです。

鮭川村は、昭和25年の国勢調査で9,056人の人口規模でした。しかし、この年を境に減少に転じ、平成27年国勢調査では、4,317人と約半分の人口まで減少しています。ある調査では、消滅する市町村データの中で鮭川村は高い確率に位置づけられています。しかし、如何に人口減少を抑え、なおかつ如何に増加させていくか、どの自治体も同じ課題に取り組む中で、難題ではあるものの、鮭川村は子育て支援を基軸に移住・定住の施策が着々と実になっていきます。

子育て支援策としては、出産祝い金、保育の充実、小学校・中学校の給食費無償化や入学祝い金など、子育てしやすい環境整備を行っているところとです。また、ICT社会やグローバル化に対応できる子ども達の育成にも力を入れています。中学校へのPC・タブレット等の導入や、中学生の英語検定合格率50%を目指して英語力

の向上に取り組むなど、他市町村に負けていないと自負しています。

私は、若い頃に家業である旅館業に就き、数多くの出会いを通して「おもてなしの心」と「人と人との絆・信頼」を学びました。そんな中で、全国商工会青年部連合会副会長を務めさせていただいた時期には、全国各地での「人との出会い」を大切に、多くの方の心の温かさに触れました。この頃出会った方々との交流は、今も続いております。市町村アカデミーにはできるだけ数多く参加するようにしていますが、そこでも懐かしい方と再会することがあります。首長という同じ立場として課題について話したり、当時の思い出話に没頭したりすることもあります。同じ時代に生き同じ課題を持つ同志



▲鮭川歌舞伎

との交流は、私にとって心地良いと思える時間でもあります。それは仲間であるからこそ感じられるのだと思います。そうして学んだことはすべて、今の村政運営に活かすことができていると感じています。

今年は平成最後の年であり、日本は新たな道へと進んでいきます。しかし、時代が変わっても鮭川村が目指すものは、私の最終目標でもあります「オンリーワンの村づくり」です。そのためには、地域資源を磨き上げ、観光・産業へと結び付けていくことが必要です。とりわけ当村には、鮭川歌舞伎が継承250年と古くからの文化を引き継ぐ活動が続いています。一時期衰退の危機もありましたが、4座が一つに組織され、現在の鮭川歌舞伎になりました。活動は若い世代に引き継がれ、定期公演を毎年行っているところです。また、鮭川には、その名の由来の通り鮭が遡上し、「鮭の新切り」作りなど食文化の歴史も続いています。これらの資源を更に磨き上げ、全国47都道府県1,718市町村の中で「唯一無二の村」と言ってもらえる、他に誇れる村をつくるために、これからも村民とともに進んでいきます。

当面、財政的に厳しい状況が続きますが、昨年発生した大規模な豪雨災害の復旧復興に全力を注ぎ、村の自然と活気を取り戻していく所存です。

地方公共団体の行財政運営に係る

先進事例検索システム を公開しています！

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

本システムは、地方公共団体の財政運営や公営企業の経営に関する先進的な取組事例をご紹介しますものです。

具体的には、地方公営企業における広域化・民間活用の事例や第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例など、地方公共団体の関心の高いテーマに関する事例をデータベース化しています。

<本システムの特徴>

- ・総務省の各種研究会の報告書や雑誌「公営企業」に掲載された事例、当機構の地方支援業務を通じて収集した事例を掲載しています。現時点で 600 件超の事例が登録されており、今後も随時、追加予定です。
- ・**フリーワード検索**をはじめ、団体属性又は公営企業、第三セクターなどの事例区分ごとの**絞り込み検索**など、様々な検索が可能です。
- ・利用は**無料**です。また、登録などの手続きも不要です。

検索はコチラ

JFM 検索システム

当機構ホームページにて公開中
>>> <http://jirei.jfm.go.jp>

【お問い合わせ先】

地方公共団体金融機構 地方支援部 調査企画課
TEL : 03-3539-2676 E-mail : chihoushien@jfm.go.jp

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL **0120-731-087**
FAX **03-3519-7325**

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682 (2017.12.28作成)]

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



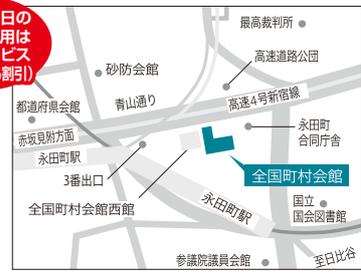
和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室
------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------

週末・祝日の
宿泊ご利用は
特別サービス
(最大20%割引)

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

